

令和7年度第5回  
立川市地域包括支援センター運営協議会  
議事録

令和8年1月27日（火）

立川市保健医療部高齢政策課

■日 時 令和8年1月27日(火) 午後2時～4時

■場 所 立川市役所208・209会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	中村 伸
民生委員児童委員	三上 裕司
第1号被保険者代表	斎藤 正雄
第2号被保険者代表	高山 亮
介護サービス利用者代表	室橋 三郎
介護サービス事業従事者	石井 光太郎

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹、小林 理哉
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	森田 敬子
わかば地域包括支援センター	川野 智美
さいわい地域包括支援センター	水村 安代
かみすな地域包括支援センター	茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大西 聖子

[社会福祉協議会]

地域活動推進課長	枝村 珠衣
----------	-------

[市職員]

福祉部長	佐藤 岳之
地域福祉課長	西上 大助
介護保険課長	横田 昌彦
高齢政策課長	村上 満生
高齢政策課業務係長	高水 万理
高齢政策課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢政策課介護予防推進係長	沖本 弘毅
高齢政策課認知症対策係長	丸山 清孝
高齢政策課在宅支援係	吉田 章子、黒瀬 里沙、佐久間 早紀、吉川 隆久

高齢政策課長 定刻となりましたので、地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきますと思います。

今日は保健医療部長が出張で欠席となりますので、代わりに私、高齢政策課長のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。

今日は比較的穏やかな天気なんですけれども、ここ3日、4日くらいすごい寒い日が続いていますので、防寒対策をしっかりとお仕事をさせていただければ、私も年末ちょっとインフルエンザにかかりまして、休みに入ったと思ったらインフルエンザになって本当に大変な思いをしましたので、10年ぶりくらいか、かかりましたけれども、体中痛くて大変でしたので、特に最近かかってない方も気をつけていただきたいと思います。

今回、民生委員の方が改選になりましたので、A様に委嘱状をお渡ししたいと思いますので、これからお渡しに行きます。

委嘱状 A様。

立川市地域包括支援センター運営協議会委員を委嘱します。

令和7年12月1日、立川市長、酒井大史。

A様には委員になられたところで、一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

A委員 皆さん、こんにちは。このたび民生児童委員のほうから代表で、立川市地域包括支援センター運営協議会のほうに参加させていただくようになりましたAと申します。まだまだ全く分からない状況で、事務局のほうからいろいろお話を聞きましてちょっと頭が真白になってしまったんですけれども、しっかりついていけるように頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしく願いします。（拍手）

高齢政策課長 引き続き会議の進行を会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

会長 改めましてこんにちは。お寒い中お集りをいただきましてありがとうございます。年が明けましたが、今年もどうぞよろしく願い申し上げます。

今日も、早速次第にのっとなって進めてまいりたいと思いますが、まず、初めに本日の協議会の成立状況の確認でございます。

9名の委員の方のうち8名が出席でございますので、本運営協議会は成立をいたしております。

それでは、次第の1番は終わっていますので、2番ですね、議

事録の確認でございます。

事務局

事務局から、説明はございますでしょうか。

本日もよろしくお願いたします。

資料1をご用意ください。令和7年度第4回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録でございます。内容につきましては事前に確認いただいておりますので、もしこの場で変更等あればおっしゃっていただきまして、なければ、このままホームページに上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

会長

委員の皆さん、またセンター長の皆さん、何かありますでしょうか。

よろしいですか。それでは、この議事録は確定とさせていただきます。ありがとうございました。

次第の3番、報告事項に移ります。

(1) 地域包括支援センター運営事業について、お願いたします。

事務局

続きまして、資料2をご用意ください。

令和7年度地域包括支援センター運営事業（報告）です。前回の協議会にて、委員の皆様にご意見をいただきまして、地域包括支援センター、福祉相談センター長会議の中で、改めて検討いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

1番の課題についての部分は、前回と同じ内容となっております。

2番以降検討した内容になりますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、(1)「会議体の整理が必要である」ということに関しましては、従来の会議体の内容を見直しまして、開催目的が重複したり、その会議の役目を終えたと判断しました「庁内虐待担当者連絡会」「センター長のまど」を廃止することにいたしました。

また、センター長の協議会に対する出席、発言等についてご意見をいただきましたので、協議会の前にセンター長が打合せをする機会を設けるということで、本日も開催前に集まっていただきまして打合せを済ませております。

(2)「センター職員の業務タイムスタディの実施」につい

て、こちらについては左記のとおり、項目を決めて、令和8年1月5日から13日、1週間だけ試行的に実施しました。この1週間実施をしたことによって、「その他の項目」が非常に多かったという課題が見つかりまして、改めてチェック項目を再考して、2月からひとまず一月間、調査を実施することにしております。今のところセンター長のみと考えておりまして、こちらの調査結果につきましては3月の協議会で報告をしたいと考えているところです。

(3) 「センター業務のDX化の検討」ですが、委員からもなかなか福祉業界においてDX化するのは難しいというご意見をいただきながらも、少しでも効率化が図れるように検討いたしました。DX化に強いセンターの職員もいますので、その者でプロジェクトチームを結成して検討するかという意見もありましたが、現時点では各センターが行っているDX化、例えば副会長からのご意見がありましたけれども、AIの活用、スケジュール管理、アプリの導入、予防教室などのチラシ作成についてアプリを活用するなど既に取り入れているセンターがありますので、こういったところを共有するところから始めることといたします。

また、地域包括支援センター支援システム（ワイズマン）を使っておりますが、こちらにケアプラン作成時に役立てられる仕組みがあるということが分かりましたので、導入可能かどうか検討を行うということで協議を行いました。

次に、(4) 「人材確保、定着に関する検討」こちらについては、これで人材確保ができますとか、人材が定着するというような具体的な提案がなかなか難しいところではありますが、令和7年12月末の段階では各センターとも委託仕様書の人員配置は満たせている状況になっております。こちらに関しては後ほどまた報告事項がありますので、よろしく願いいたします。

(5) 「身寄りのない高齢者に対する新たな施策の検討」ということで、厚生労働省でも「持続可能な権利擁護支援モデル事業」について検討が行われておりまして、立川市でも成年後見制度利用促進計画2期計画の中でも第3の権利擁護支援の仕組みについて検討を行うとさせていただいているところです。国の政策転換によりまして、国のモデル事業が令和7年度をもって終了することになりました。以後、立川市ならではの仕組みについてど



ます。

また、(3)につきましては、ふじみ包括支援センターは基幹型ということで、各業務連絡会であったりとか、各研修会等の事務運営を行っている中でやはり録音機能ですね、ズームであったり、録音機能を、文字起こししたりとか、AIを使ってまとめてみたりとかそういう取組を始めてみたいと思っております。

ふじみ包括からは以上です。

事務局 急な話で恐縮ですが、ケアマネジャー受任状況の取りまとめについて、介護保険課長のご意見などをいただけますか？

介護保険課長 この話は初めてお伺いしましたので、すみません、この趣旨について、背景についてご説明を簡単にお願いしてもよろしいでしょうか。受託状況を確認するということについての背景について、いま一度お願いできますでしょうか。

事務局 地域包括支援センター業務の中で、「ケアマネジャーを探す」という業務が非常に大変であると現状報告を行っています。

現在は四十幾つある居宅介護支援事業所の名簿の当たりをつけて1件ずつ電話をかけて、受任依頼を行っている状況があります。一方で、現在、市内介護施設の空床情報については月に1回、介護保険課が事業所のファクス情報を集約していただいて、ホームページに上げていただいているので、大変参考になっているので、このような形でケアマネジャーの事業所から介護保険課が受託状況を集約し、ホームページ上で公表してもらえないか。そうすることによって、市民の方、家族の方がケアマネジャーを探すときに地域包括支援センターを通じなくても、直接空床情報を見て、ご自分で電話をかけてアプローチができるということにつながるのではないかと考えています。

介護保険課長 ありがとうございます。

その背景として、今ケアマネさんのほうで受け入れが手いっぱいな状況があつて、なかなか何件か当たっても受けられないというところがあるので、そこのところについて現在受けられますよという情報が市のほうで集約できていけば、包括さんのほうで、労力が軽減されるのではないかと、そのような趣旨ということでよろしいのですか。

事務局 本来、介護サービス利用時にケアマネジャーを探すという作業は、センターが行うものではなく、サービスを利用し、ケアプラ

ン作成を依頼したい人が探すものと認識しています。

B委員

僕はさいわいエリアで、A y a m uでさいわい包括から空き情報がきますよね、入力しますけれども、ただ、実感、肌感として、あれが依頼につながっているというのはあまりないんですね、正直。あれに要介護、要支援、暫定利用の3つ項目があって、受入れ可ですか、不可ですかみたいなのをチェックして返信するんですよ。でもあれで可としたからといって来るわけでもないし、実感はあまりないと言えないのですけれども、運用しているのは包括さんなので、一ケアマネ的には意味があるのか、ないのか、分からないというのが正直なところ。

会長

では、さいわい包括支援センターお願いします。

さいわい地域

さいわい地域包括支援センターです。

包括支援センター

今B委員が言われたように、5地区にある居宅介護支援事業所にA y a m uで月に1回、要支援・要介護・暫定利用の、空きがあるか・ないかを確認をさせていただいていますが、職員の異動で、予防プランがかなり処理できない状況があったところで、直接電話連絡で居宅介護支援事業所に予防プランの受託はどうでしょうか、というふうに確認をさせていただき受けていただけた事業所が、実は5地区外のところが非常に多かったというのが実際のところありました。あとは居宅介護支援事業所で新人が入ったので、今空きがありますみたいな営業があるのですが、それもやはり5地区外みたいなところがあったりするので、5地区で毎月毎月空き状況を確認させていただいていますが、周辺エリアのところの情報も、もし一緒に確認ができれば、非常に効率的になるのではないかと、その辺を一括で情報集約できたらなというのは思っています。

あとは、月に1回やっているものの、結構週ごとに空き状況が変わっているという状況もあるので、この頻度についてもご相談できたらなというふうに思っているところです。

以上です。

事務局

在宅医療介護連携窓口担当係長から何かありますか。

認知症対策係長

在宅医療介護連携というところで、利用者が医療、介護につながっている方がほとんどですので、人材の確保というのが将来的に確実に見えている課題でもありますので、いかに効率化するかという話題が出たところでもあります。

医療機関の空きというのは判断が難しいところがあります。ベッド数とかというのがあるかもしれないのですが、空き状況とかというのは確認をするのは難しいところがあって、包括支援センターにも医療・介護を含めていろいろな相談が入りますが、包括支援センターの業務というのはそればかりではないというところもあります。そこをいかに効率化するかというところで、初めはA y a m uということで話題が出たのですが、A y a m uは使い勝手が制限されておりますので、これが本当に機能的なのかどうか、あとは集約するということになる、なかなか運用面で難しいところがあり、取りまとめて市全体でできたほうがより効率的なのではないかというところで今回の議題につながったと認識しております。ツールの使い勝手によるかと思いますが、結局こっちの事務作業は軽減されたけれども、こっちの事務作業が増えたということになってしまうとあまり効果的ではないので、その辺は検討する必要があるとは思っています。

会長

どうぞ、C委員お願いします。

C委員

ちょっとそもそも論になるんですけども、包括さんの負担が大きいというのはすごく理解できるんですけども、ということは基本的に最初に認定を受けたときにケアマネを探すときは、要するに利用者さんや家族が自分でホームページとか情報を集めて探してほしいということなんですよね。そのためのツールがこのA y a m uで、それを今改造中ということですよ。

実際なかなかやはり、私は病院の立場で言うとうまく相談を受けるんですけども、どうしても包括さんに振っているところが実情で、というのも要支援か、要介護になるか分からないというところで、立川市ホームページですか、見てもなかなか事業所が50くらいあって選べないんですよ。近所でと言ってピックアップするんですけども、なかなか1件1件聞いてもうまく説明できないので、やはり包括さんの介入があるとスムーズに移行できるなというのがあるんですね。ただ、負担も理解できるので、何かどこがいいのかというのは正直分からないんですけども、それで探していくように促していくというのが方針なんですかね。

ふじみ地域包括支援センター

大きな方針というか、考え方としては、やはりご本人ないしご家族が決めていくということが前提としての情報提供になります。地域包括支援センターもそういったご相談があった際に、で

はここがいいですよという言い方はどのセンターもしてないと思いますので、やはり例えばご家族に以前担当していたケアマネジャーの事業所の情報であったりとか、ご近所の方の何かそういう話とか、よかったみたいな話があると、その事業所というのが、頭文字が、頭の文字は「あ」がついた気がするんだけどもみたいなところから一緒に相談していくというのが現状ですので、そういう一覧表であったりとか、病院であれば、相談員の方々と連携を取りながら、まずはご本人、ご家族のご希望に添った形でサポートしていただいているというのが現状だと思います。

C委員

ありがとうございます。確かに、やはり例えばお父さんの担当だった人とか、そういうつながりがあるところから引っ張ってきたりとか、本当に頭文字しか分からないとか、何かの手がかりを一緒に探したりということは私もしているんですけども、ちょっと仲間のとある包括さんでは以前紹介したら、何でこんなケアマネさんを紹介したのだとクレームがあったから、それ以来していないという人もいたんですけども、それはちょっと極端だなと思ったのですけれども、確かに特定のところを紹介するとそういうトラブルもあるので、その関係性があるところ以外は幾つかご紹介して選んでいただくというのがいいんですけども、そこにはある程度専門家の介在が必要なところが多いので、ちょっと難しいところかなと思いますけれども、市民の立場から言うと、自力で探せというのはなかなか難しい。特に高齢夫婦とか、だからA y a m uがもっと充実すればいいなと思います。

事務局

自分で探すことが出来る方はお願いして、探せない方については、センターが案内するのはもちろんやらせていただくのですが、案内するときに空き状況がシステム上などで確認が出来たら効率化につながるということです。

現状は「居宅介護支援事業所一覧名簿」を片手に順番に電話を掛けている次第です。それこそD X化がこれだけ進んでいる中で、もうちょっと効率的に情報収集ができないかというところからスタートしています。

センターでA y a m uを使っていまして、さいわい包括のエリアでは、このような仕組みがスタートしているので、全市的に取組ができないかと検討をしました。しかし、A y a m uへの登録は、事業所の任意によるものになっており、全事業所が登録して

いる状況ではありません。

一方で、介護保険課で既に取り組んでいる事業があるので、その事業を運用できないかと考えています。現在は、FAXでのやり取りですが、ロゴフォームの活用もありますので、現状より効率的になると考えます。

介護保険課長　　今のお話で趣旨は大変よく分かりました。今おっしゃっているとおり、施設の申込者情報のほうも今FAXでやり取りしているというところがありまして、今後、ロゴフォームなのかどうなのかちょっと分からないですけども、DX化は確実に多分進んでいくと思うんです。国が現在進めている介護情報基盤という大きな取組もありますので、8年度からとすぐ言えないのですけれども、今後の検討課題ということでさせていただいてよろしいですか。趣旨としてはすごく分かりますし、あとオンタイムというところがあって、さっきおっしゃっていたとおり、ケアマネさんって、今日埋まっていたけれども、明日空くだとか、空いていたけれども、明日埋まっているというところもあると思うので、これは現在のFAXの運用だとなかなか難しいと思いますね。今後一緒に検討していきたいと思います。

会長　　どうぞ。

B委員　　話の流れで、つけ加えて2点ほど、先に簡単なほう、ケアマネジャーを探す、Ayamuで空き状況とかやるではないですか。ただ、内実が、実際僕らがやり取りしていることって、受入れ可だから受けているわけでもないわけだと思いますよ。だって、ケースによって断るではないですか、ケアマネって。こんなケースはやらないとか、包括さんもそれが分かっているから、僕にはこんなケースしかこない。本当なんです、冗談抜きでそうなんです。僕に普通のケースはこないの、Bさんだからやってくれると思ってという恣意的に働く部分があるんですね。あれが受入れ可だとか不可とか関係なくというのが1点と、あとこれは根っこの話になって申し訳ないですけども、僕らケアマネのほうはAyamuは使わないんですよ、そもそも。MCSを使うので、2つある現状がケアマネ的には混乱していて、主任連絡会でも、幹事会でもMCSにしてもらいたいんです、逆に。使い勝手がいいので、非常にいいので。Ayamuは、認知症対策係長ね、ちょこっと運用面で使いづらいんですよ、あのサイズは。MCSの

ほうが実利的で便利で、僕らはふだんだからそれを使って連絡を取り合っているんで、ちょっと根っこの話になって恐縮ですが、A y a m u の運用そのものが、システム業者に申し訳ないですけども、M C S のほうが全然、医療ともつながりやすいのでいいのですけれどもという、そこもご検討いただけたら、ケアマネの仲間内では大変助かるという話になっています。

事務局 すみません、M C S はどのようなものかというのを簡単にご説明いただいてもよろしいですか。

B 委員 何の略でしたっけ、メディカル何とかかんとかで、要は医療が主体になってつくってあると思うんですよ。特に訪問診療系が、訪問看護と、だから立川在宅ケアなんかはそうだと思うんですけども、グループをつくって、主任連絡会とか幹事会とか、だから包括さんなら包括さんとさいわい圏域のグループをつくっちゃえば、中のやり取りが簡単にできるので、シンプルなのですごく分かりいいんですよ。幾らでも添付もできるし、ご案内のものも発信できるので、今主任連絡会で各委員会がやっている膨大なアンケート調査なんかも全部それでやるんですよ。もちろんグループフォームも使いますけれども、非常に使い勝手がいい。医療連携のときに、お医者さんからそれを求められることが非常に多いんですね、M C S に入ってくださいと。要するに訪問診療の先生がグループをつくるので、そこに僕と訪看とヘルパーと関係のグループができるんですね。そこに日々のやり取りも全部送受信しているんで、という小さなグループを包括のほうにいっぱいつくっちゃえばいいので、ケアマネが実際それを使っているんで、A y a m u には登録していないけれども、M C S にはほとんど登録してあるので、C 委員も使っているのでは。

C 委員 私も使っています。

B 委員 使っていますね。そっちのほうが使い勝手がいいもので、ケアマネは現状そうなっていますというお話でございます。

事務局 ありがとうございます。

新たなネットワークをつくるというふうになると、私たちも障壁がありまして、クリアしないといけない問題があるのですが、今後ちょっとまた検討するようにしていかないとうまくネットワークを組めないのだなというのがよく分かりましたので。

高齢政策課長 いろいろ貴重なご意見をいただきましたので、それも含めて、

情報の共有の仕方というのは考えていかなければいけないと思うので、現段階で何かこうしますというのはちょっと言えないのですけれども、それを含めて検討させていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。具体的な提案をいただきましたので、費用面とか、セキュリティー面とか、いろいろ確認があると思いますが、MCS、まだ検討したことがないんですね。検討のほうをする価値があると思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか何かありますか。

D委員

私は歯科ですけれども、歯科でかかりつけ歯科医とか持ってない新しく患者さんが何で探して来るかというと、やはりネットで、例えば「立川、歯科」とか、「立川、入れ歯」とか、「立川、口腔外科」とか、そういうキーワードを入れて、それで検索して来るパターンって多いんですよ。だから結局、事業所を探すのでもそういうケースが、立川なり、介護とかケアマネとかそういう検索をして利用者さんは今そういうケースが多い。本当に新しく探す人はそういうケースが多いんじゃないかと思うので、そのときにAyamuが一番上に載ればまたなるかもしれないですけれども、Ayamu自体の存在を全然、一般の方には周知されてないのではということがあるのかなと思います。

会長

今役所からの情報としては認定結果を郵送する際に、居宅介護支援事業所一覧を同封している、そこには名称と住所くらいしかなくて、自分の住所に近いところはどこかくらいの判断材料しかない、そういうことですね。だからそのことは変わらないから、Ayamuの周知が進まなければ、一般の市民の方が使うということはあまりつながらないかもしれないということになりますかね。包括さんがということだったら、ケアマネさんたちにリアルタイムの情報を入力してもらわなければいけないですから、そこのご協力をいただけるのはどうやらAyamuではなくて、MCSのほうの方が近道なのかもしれないという話になってくるんですね。そうなんですね、一般の方が検索をかけるんですよ。

D委員

これは何割くらいが協力されているんですか、Ayamuって。全てが登録している状況ではないということですか。

ふじみ地域包括支援センター

ふじみ包括支援センターです。

今居宅介護支援事業所の連絡会は96名、登録自体は96名なんですけれども、お話が出ているとおり、事業所の名前として登録し

ているところもあれば、事業所の所属されている方が個人名、個人アドレスで登録されている場合もあって、ちょっとそこら辺がもう既に退職されてしまったりとか、事業所が閉鎖してしまっているところもあつたりするので、精査できないのですけれども、それくらいの数の登録があります。ただ、見ると基本的に46か所くらい市内に事業所があるのですけれども、ほぼ全ての事業所が、95%くらいは登録されていると思います。

会長 いろいろ問題はあるようでございますけれども、正確な情報をリアルタイムで出すというのは結構大変なんですね。

そのほか何かお気づきのことはありますか。

B委員 資料2でいいですか。

会長 はい、そうです。

B委員 ちょっと1個だけ教えてもらいたいです。

これは確認だけでも、タイムスタディのところのことなんですけれども、今回1週間やったというのはセンター長さんがやったということ、上のほうに、一般職員のタイムスタディを試行するかどうかの検討となっているんですけれども、これは一般職員向けに試行するのをどうかと悩んでいるのはなぜなんですか。

ふじみ地域包括支援センター 現時点、センター長が話していることは、まず、項目の再考が必要ということで、ほかの特に3職種であつたりとか、ほかの職員の人たちに広げるかどうかまでの議論が到達してないというご理解をお願いいたします。

B委員 センター長さんの例が試金石みたいになっていて、その結果によってと、その中の1つ、結局その他が多かったのですということなんですけれども、差し障りない範囲で、その他というのはどういう内容だったのですか。

はごろも地域包括支援センター その他のところでは認知症の地域支援推進員と兼務されている方がいらっしゃるのです、そのところと、あと一番大きなのは指定予防支援事業所でもありますので、予防支援に係るところが多かったように思います。

たかまつ地域包括支援センター たかまつ包括支援センターです。

たかまつ地域包括支援センター たかまつ包括では新入職員のティーチング等の業務の反映がその他になってしまっていますということも挙げられました。

わかば地域包括支援センター わかば包括支援センターです。

わかば地域包括支援センター この期間ではなかったのですが、うちは通年を通して実習生を

- 一 受け入れしているのですが、実習生の対応というのも入れていただければなという提案をしていたのと、あと来所相談がないので、それも追加でお願いしようかなと思っています。
- かみすな地域  
包括支援セン  
ター  
B委員 はごろも包括でお伝えしてくれたように、認知症地域支援推進業務と予防プランの時間が、かなりの時間数を占めていたので、そのところでその他が増えています。
- B委員 要するに今回やった15項目の中に入り切らないくらいいろいろな業務があって、それが全てその他にまとめられていて、本当にやろうと思ったらすごい項目が多くなっちゃうという認識でいいんですか。
- ふと見て思い出すと、ミーティングが3個も入っているのは何ですか。朝ミーティング、夕ミーティング（夕礼）、また夕ミーティングというのは。
- ふじみ地域包  
括支援センタ  
ー これは実際にミーティングの中で、マネジメント、センター長の役目というのがあったので、1日の朝からの流れというところ  
一 で出した項目でまずやってみようだったので、今ご指摘いただいたように重なっているところもあるかと思うので、これから再構築が必要になるかなと思っています。
- B委員 夕ミーティング（夕礼）のその下の夕ミーティングは別のミーティングですね。
- 事務局 すみません、これは記載ミスです。
- B委員 記載ミスなんですね、ありがとうございます。
- 会長 そのほかいかがでしょうか。
- よろしいでしょうか。客観的に見ていただくといろんな気づきがありますので、ぜひこれまた検討を進める中で取り入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。
- それでは、次に進んでよろしゅうございますか。
- では、3の（2）地域福祉パートナーシップについてに移ります。
- 事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 前回の運営協議会で、地域福祉課長から、1月で6地区全てに全部型の配置が完了したと報告がありましたので、社会福祉協議会地域活動推進課長からご説明させていただきたいと思っております。

本日配付しております「まちねっと」にも、地域福祉アンテナショップの報告が載っているかと思っておりますので、併せて見ていただければと思います。

それでは、地域活動推進課長、よろしくお願いいたします。

立川市社会福祉協議会地域活動推進課長 よろしくお願いたします。日ごろからお世話になっております立川市社会福祉協議会の地域活動推進課長と申します。

お手元の資料3としてもパワーポイントの資料がありますし、前方画面と両方ありますが、見やすいほうをご覧ください。

では、地域福祉アンテナショップについてご説明させていただきます。

まず、そもそも地域福祉に関して、行政計画で第5次地域福祉計画と、それから社協と市民の計画であります第6次地域福祉市民活動計画（あいあいプラン）を合同で策定しております。令和7年度から5か年の計画になっております。

この計画の中において、5つの重点推進事項を定めておりますが、画面は赤字になっております地域福祉アンテナショップの拡充というのが重点推進事項として置かれております。

地域福祉アンテナショップですけれども、後ほど写真で随時見ていただけたらと思っておりますが、地域の多機能拠点と言ったりするのですけれども、多様性を認め合って、誰もが活躍できる地域づくりを進めるために気軽にふらっと立ち寄れることができる拠点というふうに位置づけております。

この拠点ですけれども、地域の中に点在することで望まない孤立の防止であるとか、地域のつながりづくりなどいろいろな形で交流が推進されることを目指しております。

地域福祉アンテナショップ、名称がちょっと分かりにくいというご指摘をいただいたりもするのですけれども、2つの意味が込められております。こちらはそもそも前の期の計画でアンテナショップを設置しようということになったときに、そこに参画していた市民の方から、通りに開かれていて、誰に対しても歓迎ムードがある、当時、南口に姉妹都市の大町のアンテナショップがあったのですけれども、あのような雰囲気だと、みんな来てくださいというような雰囲気のものになってほしいということと、2つ目は、広く地域にアンテナを巡らせた拠点になろうというような、そんな思いで名称が決まっております。

地域福祉アンテナショップには2つの機能があります。コミュニティ形成機能と地域生活課題解決機能です。これらは別々のものではなくて、この2つの機能が行ったり来たりしたり、融合したりということになります。

まず、コミュニティ形成機能ですけれども、自分らしく活躍できて、楽しみながら、活動が続けられるような場であるとともに、何もしなくても、ただそこにいてもいいというような優しいつながりがある場を目指しますということです。まちの中、社会の中にはいろいろなコミュニティがありますけれども、緩やかで柔らかなコミュニティをここからつくって、それがまちの中に広がっていくといいなというような面も持っています。

それから、2つ目の地域生活課題解決機能ですけれども、高齢部門に限らず、いろいろな相談窓口に寄せられた相談の中で、なかなか外に出づらいためであるとか、社会参加がちょっと今困難だというような方がとても多いかと思えますけれども、地域福祉アンテナショップは誰でも歓迎というのがありますので、そこにお誘い出しをして参加できるような、そんなまちに出る第一歩というような機能も兼ね備えております。

地域福祉アンテナショップは、人や物や情報が行き交う多機能の拠点です。生きづらさを抱えた方などの社会参加の場、また地域生活課題などを抱えた方の相談、情報共有の場でもあります。

アンテナショップに2つの類型がありまして、全部型と協働型というふうに言っておりますが、全部型のほうはおおむね1週間当たり2日以上、それから1日当たり3時間以上のような目安で運営をしています。協働型のほうはもう少し緩やかに1か月当たり2日以上行っている居場所です。全部型のほうは行政のほうで応援をより強くしておりますけれども、協働型のほうは市民や事業所が自らやってみたいということの後押しするようなそんな位置づけで今運営をしています。

現在あるアンテナショップの一覧になっておりますので、後ほどご覧ください。

実際の様子です。アンテナショップは立川のまちの様子が本当に多様であり、駅前と、例えばですけれども、西砂町のほうでは風景が違ったりしますけれども、それぞれのまちの特徴に応じて運営しましょうということをお大事にしております。

こちらが全部型で社協が直営でやっておりますにここサロンになります。一番町の市営住宅の空いていたところを活用しております。誰でも自由に出入りできるフリーデーというようなものを設けながら、それからいろんな企画、プログラムを関わっている人たちで企画して実施しています。

こちらはもう一つですね、若葉町のBASE★298といたしまして、こちらは団地の中にある商店街の空き店舗を活用しているところです。こちらは石心会さんのほうで関わって運営をしてくださっていますけれども、カフェのような雰囲気、本を読んだり勉強をしたり、一人でも過ごせる、だけれども、誰かとしゃべりたくなったら、後ろを振り返って誰かとしゃべれるというような雰囲気を大事にされています。

それから、こちらにはねきんのいえ、羽衣町にありますけれども、こちらは民家を借りてやっていますので、本当に住宅街の中に普通のお家に立ち寄るといような気軽さを持ってやっています。こちらも開所日はいろいろなグループの方が、お部屋が複数あるのですけれども、いろいろなプログラムを実施していて、麻雀であるとか、オカリナであるとかやっているのですけれども、そこにちょっと参加してみようかなとって仲間が広がるようなこともしております。こちらもフリーデーを設けながらになっています。

こちらが幸町にありますスマイルキッチンで、農家の方がもともと建てていらした素敵な建物ですけれども、こちらのほうで開催をしています。こちらイベントをやりながらですけれども、コーヒーを入れるボランティアの方がいたりして、ふらりと立ち寄られています。例えばご高齢の方がお散歩のついでに毎日ルーティーンとして通っていて、顔が合う人と、やあやあ、今日もこんにちはというような、そんなことが行き交っているような場所になります。

ここから2つが近日オープンした居場所になります。

こちらが富士見町1丁目の地域福祉アンテナショップという、仮称でやっております。アンテナショップは関わった方々が主体的にどんな場になったらいいのかなというのを考えたり地域の人に聞いたりして、形をつくったり変えていったりすることを大事にしているので、名前は例えば行政や社協が決めてしまうのでは

なくて、みんなで考えようということで、今は仮称になっています。来る方にアンケートを取りながら決めていきたいという意向を伺っております。

こちらは、都営住宅の集会所になりまして、ふだんあまり使われていないということで、しかも都営住宅の方も近くに足を向けられる場所があるといいなということがありましたので、開設しております。ちょっと小さなスペースですがけれども、やっております。今試行錯誤しながら、関わっている人がこれをやってみようよというようなことをみんなで試しているところです。

折り紙がどこでも結構いいんですよ。手を動かす理由がありながら、ただおしゃべりをしましょうというのは苦しいのですが、手を動かしたり、コーヒーを飲んだりというような何かがあると人と関わりやすいというようなそんなことが見えています。

もう一つが高松町です。ふらっとたかまつという名前に、来た方の投票でこの間決まりましたけれども、健康会館として利用されていたところが空いていますので、今暫定的にそこを使って始まっています。こちらは1階事務所スペースだったところ、かなり広いので卓球台を持ち込んだりですとか、それから近くに育て上げネットという若者支援のNPOがあって、そのメンバーたちがコーヒーを入れたりとか、何か自分たちでできるかなというようなことを企画して持ち込んでくださったりというような動きが見えているところです。

ここからが協働型になります。こちらが健康カフェSANKIですがけれども、サンキ薬局さんがふだん薬局をやられていますけれども、協働型のときはその片隅に今日やっていますよということで、より人が来やすいように開催しています。健康相談とかをしてくださったりもしています。

それから、こちらのbluebirdさんは若葉町になりますけれども、こちらは企業の参画になります。住まいに関することをふだん事業としてやられているのですが、この事務所兼アトリエのスペースで、こちらもお茶を飲みながらおしゃべりができるようなことをしてくださっています。

それから、こちらがにしすなカフェです。こちらにしすな福祉相談センターさんのほうで開催してくださっています。協働型

アンテナショップと旗を立ててくださることで、ふだん包括とか相談センターに自分も通っていいのかなと迷っているような方も多分行きやすいのではないかと思います。こういう場に行くとスタッフの方がいらっしゃるので、ちょっと聞いてもいいかしらというような相談につながったりしていると思います。

大空カフェのほうはかみすな福祉相談センターさんがやったださっていて、にしすな福祉相談センターさんもそうですけれども、いろいろなプログラムを毎回アレンジしているんなことをやったださっていて、地域の方の資源を提供しながらやったださっているかなというふうに思います。

包括支援センターや相談センターとのかかわりですけれども、運営体制に関して2つの協働がまずあります。まず、アンテナショップは委託事業として運営をしている全部型と、それから、住民主体でやっている協働型と、こういったものを2つ混在させながら、コラボレーションを図りながらやっています。それから、それぞれのアンテナショップも運営を考える委員会と、それから、その場でいろんなサポートをするボランティアというような役割を幾つかつくって、その協働で実施してたりします。

それから、包括との連携ですけれども、まずは利用されている方やそのご家族にアンテナショップに行ってみないかというようなお誘いをしていただいたりしています。そういった方が最初はお客さんのように来ているのですけれども、気がいたらプログラムの提案をしていたりとか、教える側に回っていたりとか、そんなことがよく起こっています。それから包括のスタッフが委員会メンバーとして運営に関わったださっているところもあります。

というような、ちょっと駆け足でしたけれども、今そんな状況でアンテナショップを運営しています。（拍手）

会長

ありがとうございました。

にしすなカフェとかみすなカフェ、何か補足はありますか。やっている方たちのほうから。

にしすな福祉  
相談センター

にしすな福祉相談センターです。

先ほどお話がありましたように、カフェに参加していただいて、例えばお家に私たち相談員が来ることも周りの目を気にするからというような話もあった中で、にしすなカフェが終わった後

に個別で介護相談を受けたというケースもありますので、にしすなカフェ自体はそんな場所だったり、地域の住民の皆さんに楽しんでいただいている場所だというふうに認識しております。

以上です。

かみすな福祉  
相談センター かみすな福祉相談センターです。

後ほどまた地域福祉アンテナショップを紹介させていただくのですけれども、ボッチャとか、ボランティアが定着したり、そのボランティアがオレンジカフェに参加したりなど、お互い元気が出てくるというような場所になりつつあります。

会長 ありがとうございます。

ということです。委員の皆様、どうでしょう、何かご質問やご意見、感想などありましたらお願いいたします。

B委員 いや、すごくいいですよ。本当にこういうのがどんどん増えてらいいのですけれども、こういうのと介護サービスがくっつくと本当に一番いいのですけれどもね。ケアマネ目線で言うと、例えばデイサービスに行かないという人がいっぱいいるわけですが、ヘルパーがこういうところに連れていくのが算定できるんだったら助かるわけですよ。算定できないのですけれども、現状はとか、デイサービスの送迎の車の運ちゃん、暇な時間、ちょっと提携してですね、こういうところと、送り迎えとかしてくれたら、要支援の人でも行けるのになとか、何か今後5年、10年先を見据えて、地域の介護サービスとかサービス事業所がくっつくとすごく理想的な世界だなと思います。

会長 ありがとうございます。

地域福祉アンテナショップは住民主体で運営するということがありますから、アンテナショップのボランティアさんがお迎えに行ったりとか、そんな形でサポートするとか、そんな動きがあったりすると面白いかもしれませんね。ありがとうございます。

そのほか何かありますか。

どうぞ、D委員。

D委員 このアンテナショップというのは、例えば介護をまだ受けてない孤立した人というのもいると思うんですけれども、そういう人というのはこういうものの存在が、どうなんですか、なかなか知られて、要するにここに来る人たちというのは先ほどもスライドにありましたけれども、地域包括から経由してとかというケー

ス、自分で頼めば紹介とかがあるのかなと思うんですけども、ふらっと立ち寄るってなかなか、その辺はどうなんでしょうか。

地域福祉課長

ご質問、ありがとうございます。地域福祉課長でございます。

まさに実はそこのところが一番大きな課題だというふうに考えてございまして、いかにこの地域福祉アンテナショップを周知して、皆様に来ていただくのか。今度2月に、地域福祉計画の進捗を見る地域福祉推進会というのがあるんです。そこでこの地域福祉アンテナショップのことを、今のような課題も含めて議論していこうという形で進んでおります。

昨年で申し上げますと、11月の広報たちかわのほうに大々的に、3ページくらいですか、使って広報のほうをしています。それから、来年度のところについても今広報課のほうにお願いをしまして、何とか、3ページとは言わないのですけれども、どこかで紙面をくださいというようなお願いはして、市としてはそういった形で展開をしていこうというふうに思っているのと、あと社協さんのほうも地域福祉コーディネーターが地域をいろいろ走り回っているところで、地域福祉アンテナショップのほうのご紹介とかやっています。

それから、地域福祉課は非常に困難を抱えたケースをいろいろ支援しているのですけれども、実際にひきこもりの方が地域福祉アンテナショップを、そこだと行けるかなという形で、実際に行っていたら、そこで少し市民の方と交流する、そういった事例も出てきてございまして、こういったところを積み上げていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

会長

今日配付されたまちねっととか、こういうところでどうなんですか。自分のまちのアンテナショップみたいなことで進める方も多いと思うんですね、実際。ありがとうございます。

対象は全住民ですね。サービスを受けたいという方、何か自己実現をしたいという方に来てもらって地域づくりに参加してもらおうという趣旨のほうで、何が優先ということはないのですけれども、そういう趣旨が大きなところですね。

そのほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。大いに期待したいと思っておりますし、地域包括支援センターの事業との連携をしっかりと、4地区はかなり動きに関わっておられますので、連携していく上でいいのかと思ひ

ますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

では、次第の次へ進んでまいりたいと思います。

4の(1)令和7年度の事業報告についてでございます。

まず、事務局からお願いします。

事務局

資料4と本日机上配付をしましたセンターからのチラシ類をご用意ください。

ここからの時間につきましては令和7年度の振り返りです。12月にセンター職員、高齢政策課、地域福祉コーディネーターとともに振り返りを行っておりますので、その報告をさせていただきます。

資料の見方ですが、1ページ目から8ページ目にかけては振り返りの会議をやったときの概要になっております。こちらは在宅支援系の職員が作成をしております。

9ページからは基幹型包括支援センターを筆頭に、各センターから振り返りシートで報告を上げております。こちらにつきましては全て読み上げていると時間がありませんので、各センター長は3分以内で説明をお願いしたいと思います。

それでは、基幹型地域包括支援センターからお願いします。

会長

この後、基幹から始まって、センター長さんにお話しいただきますが、その後、委員の皆さんお一人お一人は3分以内くらいに質問とかご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、センター長さん。

ふじみ地域包括支援センター

まず、資料の9ページをお開きください。

こちらは右上にありますように、地域包括支援センター、福祉相談センターで基幹型として地域包括支援センターをやらせていただいているまとめの表になります。

9ページの重点的に取り組む業務、事業につきましては、おおむね市全体第1層の部分のことを書かせていただいております。

①につきましては、地域ケア会議と高齢政策課の皆様と連携協働し、全体の運営方針ともに運営に取り組むことができました。

③につきましては、各サービス事業所別の連絡会ということで、介護支援専門員の皆さんで訪問介護事業所、また、通所介護サービス事業所の皆さんとともに、各業務連絡会を全市的に展開

しております。それ以外にも全市的に関わる内容につきましては基幹型として高齢政策課在宅支援係の皆さんを中心に連携協働をしているところになります。

ページをおめくりいただきまして、14ページになります。こちらは地域型ということで、ふじみ地域包括支援センター、柴崎町、富士見町の2町を担当させていただいていることを書かせていただいております。

当センターのある位置が富士見町、柴崎町から見ると北側にございますので、こちらは地域にアウトリーチをしていくということを重点的に取り組む事項等に書かせていただいております。今年度につきましては、地域の図書館等を利用して、その職員の皆様とも協働して、住民の皆様に近いところで相談を受けられるようなことを実施しております。将来的にはどうしても富士見町の名前があつたりとか、富士見町のほうが大きく展開していますので、柴崎町であつたりとか、また、ここに書かせていただいたような図書館のような地域住民の皆様身近な施設のような、スーパーマーケットであつたりとか、そういったところと連携等も模索していくところになっております。

それ以外には前にご紹介もありました立川地区にも昨年の11月から地域福祉アンテナショップが開所されましたので、その運営につきましては、地域づくりも含めたところで地域福祉コーディネーターと連携協働をしているところになっております。

ふじみ包括支援センターからは以上になります。

はごろも地域  
包括支援セン  
ター

では、はごろも包括支援センターから報告させていただきます。よろしくお願ひします。

はごろも包括は19ページからとなります。よろしくお願ひします。

主に次年度も継続的、発展的に取り組もうと考えている内容についてご報告させていただきます。

まず、重点的に取り組むべき業務、事業というところでは、ちょっとボランティアの活動の充実と認知症支援という2つの目標を上げています。①のLINEの公式アカウント機能を活用するというところでは、皆様に机上配付させていただきました全包括の公式アカウントのQRコードを載せたものがありますけれども、作成するだけではなくて、チャット機能を利用して個別のメ

ッセージのやり取りにも力を入れて、活動後の報告や運営ができています。

②のところでは、認知症支援ですけれども、6月に羽衣町の一町会で、認知症見守り声かけ模擬訓練を開催することができました。これは地域をグループで戸別訪問して、認知症の方役から困り事を発信し、対応の模擬体験をしてもらうというアウトリーチ型の取組です。平成27年から行って、本年度は45名のメンバーが訪問して、若い人や店舗の人などを含めて77名に体験していただきました。

次に、1のところでは、立川市の地域包括ケアシステムの構築・深化・推進の第1層のところでは、①のビジネスケアラー世代を対象に話ができる機会をつくるというところについてご報告します。

ビジネスケアラーに向けた取組としては、2回の講座を開催し、介護休暇や介護休業について、その間に介護をするということだけではなく、介護環境を整える期間とするというようなことをお伝えできました。また、一人で抱え込んでしまう方もいらっしゃると思えましてチラシを作成しました。それが皆様のお手元に配らせていただきましたこちらのチラシになります。現在は包括主催のイベント等でお配りしていますが、それ以外の周知についてはこれから次年度以降の課題になるかなと思っています。

そしてページをめくっていただいて、4の介護予防に係るケアマネジメントというところの②地域福祉アンテナショップを多世代交流の場にしていくための場を設定するということになります。地域福祉アンテナショップはねきんのいえでのイベント等では関わることはできたのですが、多世代交流の場として機能させるためには、次年度、ニーズの把握を行い、地域福祉コーディネーターや運営団体との打合せなど具体的に進めていかなければと考えています。また、多世代交流という部分では、小学校2校で福祉授業を担当できたこと、高校生向けに車椅子体験の授業を実施することができました。

はごろも包括からは以上です。

たかまつ地域 包括支援セン  
たかまつ包括から発表させていただきます。よろしくお願  
いいたします。

ター

重点的に取り組む業務、事業に関しまして3つ取り上げさせていただきます。

①としまして、自治会、老人会の集会や地域の町会や神社へ挨拶に出向くなど関係づくりに努めました。その際に様々な地域のニーズについて話ができ、地域の状況把握に役立てることができました。今後も多種多様な地域の人々と関係づくりを続けていきます。

②としまして、ゼロ円マーケットや教育機関との協働により、多世代の交流ができ、地域活動の場が広がりました。来年度も引き続き地域活動を継続してまいります。

③としまして、健康フェアなどのイベントについてACPについての相談を受けたり、日々の相談業務においてもACPについて説明したり、エンディングノートを配布し、周知に努めました。

特にたかまつ包括として10番の、27ページを見ていただければと思います。地域支え合いネットワーク事業について説明させていただきます。

資料のほうで、サンタさんと雪だるまが書いてある資料をお手元にご用意いただければ、ゼロ円マーケットは、自分が使わなくなった衣類や雑貨を譲り合う会で地域の福祉会館などを利用して開催し、人のつながりの場を構築してきました。令和7年から年1回開催し、本年度からは地域開催にいたしました。毎回平均100人から150人くらいの地域の方に足を運んでいただいております。成果としましては高齢者だけではなく、地域に住む住民を巻き込んだこと、②番目にちょこっとボランティアの活動の場所になりました。ボランティアの方の中には介護認定を受けている方も活躍されています。③番目に、国立音大、立川国際中等教育学校の協力で音楽イベントを行い、協働することができたことです。④番としまして、開催チラシを持って地域や自治会、老人会、商店街、小学校、児童館に訪問したことで包括の周知につながっています。それをきっかけに相談に来てくれる方が増えているという現状がございます。

たかまつ包括からの報告は以上になります。

わかば地域包括支援センタ

わかば包括です。29ページからになります。

わかばは気軽に相談できるというところと立ち寄れる場所とし

—

てゼロ次予防の取組を行うということでやってきました。

若葉町に関してはBASE★298というところで割と皆さんが来てくださることも多くて、来てくれた方から、何気ない会話から気軽に相談できるということが増えていまして、去年度件数を12月時点で比べてみますと68件、298からの相談というのがきています。ただ、栄町の出張包括に関してはまだ周知が足りていないなというところが件数としても見えますので、今後の課題だなと思っております。

ページをめくっていただきまして、3番の③ですが、毎年地域にあるスーパーやコンビニ、ドラッグストアとか郵便局に挨拶回りをしております。この挨拶回りから気になる方が来たときの相談とか連絡がくるようになって、連携が取れているなということを感じております。

31ページ、5番の③ですね、こちらは毎年行っているのですが、市全体とかは無理なので、うちの地域の居宅支援事業所に訪問して、ケアマネジャーさんとのやり取りは多いので、いろいろとお話を聞いて業務の改善などをしております。

6番の②です、虐待の対応をしていると、実際関係者に聞くとヘルパーさんとかデイの事業所さんとか、その内容を知っていたということがありますので、利用者さんに一番身近に接しているヘルパーさんやデイのスタッフさんが虐待防止について正しい情報を知ってもらえるように、年に1事業所になってしまうのですが、研修を行っています。

以上です。

さいわい地域  
包括支援セン  
ター

さいわい地域包括支援センターです。

さいわい地域包括支援センターは34ページからになります。

重点的に取り組むべき業務、事業としましてはさいわい地域包括では小地域ケア会議のほうを、地域包括ケアシステムを構築するためとてもカギになるのではないかとこのところでやらせていただいております。

今年度のテーマは非日常への備えとしまして、対利用者さんのみならず、職員自身も自分ごととして考えていただけるきっかけというふうにしています。また、参加者のほうにその職員自ら、職場のほうにきちんとこの情報を共有していただきというふうにあなウンスをさせていただいております、5地区全体のゼロ次

予防につながるというふうに、そのような考えで取組のほうを行っています。

地域包括ケアシステム、個別事例を上位会議に上げるというふうなイメージが多いかもしれないのですが、このことをやっているのを市民の方にもしっかりと周知したいというところでききますと、まちねっと2月号の3面のところに小地域ケア会議開催の件については市民の方にも知っていただきたいということでこういう形で循環図というものを意識してやらせていただいております。

ただ、小地域ケア会議に関して、参加者さんが会場に参加して、終わりというふうになっている可能性があるのですが、今後は次の会できちんと効果測定ができるというようなアンケート内容について今後強化していったり、来年度以降、そこを検討していきたいというふうに考えております。

そして2番、区域ごとのニーズに応じての重点的に行うべき事項としましては、先ほど地域活動推進課長のほうからもご紹介のありました地域福祉アンテナショップの周知、活用の促進のほうをやっていききたいというふうに思っております。

また、5地区では地域福祉アンテナショップの実行委員会で第5地区の実行委員会ということで、スマイルキッチンと健康カフェSANKIさんと一緒に実行委員会、第5地区の実行委員会というのをやっております、そのイベントとして、ミニミニ健康フェアというのを年に今後2回定期開催していこうということで共催のイベントなどをやらせていただいております。また、スマイルキッチンでやったイベントに関しましては、インスタグラムですね、動画編集をして、インスタグラムに上げるというような後方支援ですね、そんなこともやらせていただいて、あとは利用者さんにアンテナショップを紹介するなど、日頃、住民主体につながる場を、地域福祉コーディネーターさんと一緒に仕事としてやらせていただいております。

以上です。

かみすな地域  
包括支援セン  
ター

かみすな包括支援センターと申します。よろしくお願ひいたします。

ページは40ページからになります。

重点的に取り組むべき業務のところでは、評価のところ、下の

ところ、サービス事業者以外の地域の社会資源の小地域ケア会議の参加促進、支え合いサロン、出張包括、老人会との顔の見える関係づくり、地域福祉コーディネーターとの協働を通して、多世代の地域ネットワークの構築を模索しました。

地域福祉コーディネーターとの協働というところでは、アンテナショップでのイベントの開催ですとか、実行委員会の参加を通して模索を行ってきました。

それから、2番目、自立支援会議や個別支援会議から地域課題を導くためのツールということで、個別ケア会議とかの課題解決が済むと、そこで終わってしまって、地域課題になかなか導いていけないというような課題がありましたので、循環図がしっかりと循環していくような仕掛けということでツールを今試行的にセンターの中で扱っています。

それから、4番目、「ちょこボラLINE」や「まちねっと」を活用し、地域活動の参加促進と情報提供という、ほかのセンターさんもやっていたらと思いますけれども、担当者を決めて本年度は積極的に情報提供をして、いろいろなイベントにも運営という立場でちょこボラさんたちにも活躍していただきました。

それから、1層のところですね。2番目になりますけれども、ACPに関連して、市民向けの終活講座を今年は3件講座を開催しました。見守り機器のことですとか、自筆遺言作成、現役世代の終活講座、現役世代の終活講座はこれから開催なんですけれども、自筆遺言作成に関しては市民の方の関心がとても高くて、最近では珍しく40名以上のご参加があったということが成果であります。

それから、2番目の第2層のところですけども、今回6地区では小地域ケア会議、年間テーマとして、小地域ケア推進会議とリンクさせて防災についてテーマを検討してきました。3月には防災学として1年間の成果をまとめ上げる予定であります。

それから、4番目ですけども、総合事業のケアマネジメントですね。こちらのほうは出張講座を活用した地域へのゼロ次予防促進の啓発ということで、今年2年目になるんですけども、毎年まちねっとの5月号で6地区の支え合いサロンの一覧表を見開きで発行しています。とても反響があって、このことで新たに支え合いサロンにつながる方がいらっしゃったり、逆に、定員がい

っばいでおつなぎできるようなところがなくて、そしたらやはり地域に何か働きかけてもう1個あるといいかなとか、そういったニーズの把握にも役立っていて、これもまた継続して続けていきたいと思っています。

かみすな包括からは以上です。

会長

にしき福祉相談センター、引き続きお願いします。

にしき福祉相談センター

にしき福祉相談センターです。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目は重点事項についてですけれども、2つ挙げた中で1つ目は、居宅事業との兼務であることの強み・利点を生かしたビジネスケアラー（家族介護支援）に取り組むということに関しては、センター内の職員の中では、振り返りとしてはご家族の話をしっかりと傾聴し、支援に取り組むことができたという評価を挙げております。

次に、地域福祉コーディネーターとの連携というか、そういったもの、ネットワークづくりに取り組むということも挙げましたが、年度当初、話し合いをすることができましたが、その後少し停滞してしまったんですけれども、残りの第4四半期に向けて、今現在ですけれども、整理をしながら、1つ、地域の企業との連携についてこれから一緒に取り組んでいく予定に上がっておりますので、次年度に向けての継続事項としていきたいと思っております。

重点事項以外の中で1、2、4、あと7に重なる部分として挙げられますのが、一つはにしき福祉相談センターの立地条件というか、これは過去もいろいろとお話が出たところでもありますけれども、場所的になかなか相談者が来所しづらいという場所なので、むしろ地域に向けたアウトリーチということも継続して行ってきました。本年度につきましてもにしき相談センターの情報紙「かわら版」を持参しながら、地域の中の集合住宅であったりとか、商店とか、そういったところに定期的に訪問して、アウトリーチという形で取り組むことができたということが挙げられます。

次に、「しゃべり場」ですね。これはまだ地域福祉アンテナショップには投入できてはいないのですけれども、スタートして3年目を迎える中で、いろいろと課題とかそういったものが見えてくる中で、やはりセンターだけでやるのではなくて、地域の方に

参加していただくということでいうと、ちょこボラさんの投入が昨年からはまりまして、現在は大体毎回3名くらいのちょこボラの方が参加していただいて一緒に取り組むことができているということと、あと地域の方の何気ない、あそこでこれを行っているよねというような認知というのも大分広がってきていて、たまたま最近、以前に参加された方がご主人が亡くなったということでも、ちょっとお休みしたんですけれども、あそこに行ったら、多分自分が今までご主人のためにいろいろやってきたけれども、喪失感を感じてしまって、何かどうしていったらいいだろうみたいな気持ちになって、そういえばしゃべり場に行けば、みんなにお話を聞けるよねということで今日来たんですみたいな、そういったエピソードを聞くことができたので、そういった役割というのが地域の中で認知されてきたのかなということと、たまたま周知活動としてポスターを地域の中で貼らせていただいて、他市というか、他県から引っ越してきた男性の方がそのポスターを見てちょっと足を運んだというような、具体的な皆さんの動機を聞くことができているので、そういったことが少しずつ増えて、それが広がっていけばいいなというようなところではございます。

あと介護予防教室が福祉センターとしての一つの役割として挙がっていますけれども、その中で皆さんがどういったものに興味を持っているかとか、そういったものがこの1年間を通して実施した中での傾向というものが読めるようになってきましたので、その辺を反映しながら、予防という視点に当てて取り組んでいけたらいいなということで、次年度も継続して行っていきたいというふうに考えております。

最後になるんですけれども、「認カフェ」については実は3月に単独ではなくて、ほかの「認カフェ」と一緒にコラボしてやっていく予定ではおりますので、少し考え方を展開した中でやっていくことも必要かなというところで振り返りとして挙がっております。

以上です。

かみすな福祉  
相談センター

かみすな福祉相談センターです。よろしく申し上げます。

かみすなは重点的に取り組むべき業務について、地域福祉アンテナショップの取組の振り返りという形で報告させていただきます。

お手元のかみすな通信をご覧いただきたいと思います。かみすな通信は毎月発行しております、図書館の入り口の掲示板、郵便局、大山団地で37カ所、給食センターの前の遊歩道に掲示をさせていただいております。福祉相談センターの活動のPRや耳より情報などを発信しています。これは1月号で49号で、来月2月号でちょうど50号になります。

地域福祉アンテナショップとして、大空カフェを毎月1回開催、立川全域からお申込みがありまして、キャンセル待ちをお願いしなければいけない状況になっております。

本年度は地域ケア会議のテーマを意識して防災を取り入れました。インスタントラーメンをアレンジした栄養ある防災食を実演で実食して、日頃からできる防災の備えをみんなで楽しく学びました。

奇数月で行っているボッチャも人気がありまして、だんだん参加者もみんなで準備とかいろいろなことをやっております。

ケアラー支援としてのそらの会は偶数月に行っています。毎回10人前後の参加ですけれども、おしゃべりした後にはちょっとした認知症の知識を学ぶ機会としての情報提供を行っております。

そして令和6年度から、地域の誰でも立ち寄れる居場所づくりとして始まりましたこちらの布ぞうり、ちぎり絵ですけれども、そこでも参加者の方には立ち上げのときから地域で気になる方とか、誰でも声をかけてくださいというようなことをお伝えしてありまして、気になる方からの相談ケースが支援につながったということがありました。

ちょっとしたエピソードですけれども、参加者で、今日はあの人来てないけれども、どうしたのかしらと言って電話をかけてみたら、誰々さんの病院に一緒について行ってあげたとか、この辺の地域の方は割とこうやって支え合ったり、声をかけ合ったりというすごくいい関係ができているなと思っています。そしてこの場に参加する方たちもこういうような関係性を増やせていけたらなというふうに考えております。

地域福祉アンテナショップと和気あいあいという布ぞうり、新聞ちぎり絵の会ですが、4月から12月までどのくらい延べ人数がいたかといいますと673名、相談センターで関わったということになります。月大体74名くらい、ちょっと私も驚いています。

このようにかみすな福祉相談センターは居場所づくりと連動した相談支援体制というのを少しずつ構築していくことができたのかなと思っております。

以上です。

にしすな福祉相談センター      にしすな福祉相談センターです。よろしくお願ひいたします。  
ページは50ページからになります。重点的に取り組む事業としましては地域アンテナショップに登録をいたしまして、毎月1回、にしすなカフェと題しまして体操やヨガ、エンディングノート、歌などを毎月テーマを変えて開催しております。地域性もあるのかもしれないのですけれども、集まる場所が少ないということもありまして、徒歩や自転車で来れる場所として毎月常連さんの参加がほとんどになっておりますが、全体として20名前後、多いときは25名以上の方に参加していただいているという状況になっております。

特徴としましては、家族の方が付き添って一緒に参加をされたり、近隣の事業所の職員さんと利用者さんが参加してくださり、多世代や他機関との交流の場となっているというような印象を受けております。数年前は参加者が少ないということもありまして、相談センターの周知もできていない、少ないというところもありましたので、ポスティングを半年ほどかけて行いましたが、本年度はその成果がやっと現れたというふうに私は思っているのですけれども、気になっていたけれども、時間がなくて、やっと参加できましたというような声をかけていただいて、受付などの手伝いをしていただいたというケースもあります。

あと先ほどB委員からのお話もちよつとあったんですけれども、相談内容としてはデイサービスには行きたくない、外にも出たくない、でも介護保険は使いたくないというような相談もある中で、まずはにしすなカフェに参加してみてくださいというようなお勧めをさせていただいて、参加していただいたことによってひきこもりの予防にもつながっているのではないかなというふうに思っております。

あと第2層のほうでは、居宅介護支援事業所も兼任しておりますので、年1回にはなりますが、事例検討会を複数の居宅のケアマネさんと合同で開催しております。同じ地域の課題を認識することで、介護保険を利用していないかもしれないという、例えば

にしすなカフェに参加されている方に困り事などを確認することによって、地域ごとのニーズを把握できるようなふうにとっております。

以上です。

会長

ありがとうございました。

では、委員の皆様からお気づきのこと、感想でも、3分で恐縮ですが、ありましたら、お願いします。

C委員

最初、ふじみ包括さんのほうで地域のアウトリーチ、スーパーマーケットや学習館などということがあって、私は富士見町6丁目に住んでいるんですけども、富士見町の包括は遠いんですよ。坂を上がって行って、私たちでも遠いので、高齢者の方たちは、近くにスーパーがあるんですけども、私らはたまがわ・みらいパークって、昔富士見小学校とか、その場所も近いのですが、あそこはどこが運営しているのか分からないのですが、最近、自由に入れるようになって、昔は子供とよく一緒に入って遊んでいたんですけども、最近用がない人は入らないでくださいみたいな、あそこも結構立派な設備が、学校があるのに何か有効活用されてないし、地域の人が集まる雰囲気もあまりない。たまにフリーマーケットをやったり、映画の撮影をやったり、あそこをもうちょっと有効的に活用できたらうれしいなと思ったりする。そういう計画とか、それができない理由とか何かあるのでしょうか。

会長

ふじみ包括支援センター。

ふじみ地域包括支援センター

ふじみ包括支援センターです。

ご質問ありがとうございます。また、貴重なご意見もありがとうございます。

たまがわ・みらいパークで、もし事前に運営委員長でもありましたE委員のほうから現状もちょっと補足いただいたらと思いますけれども、もちろんそういったところも候補地でありまして、これにちょっと図書館と書かせていただいたのは、51号棟の東寄りにある図書館でしたので、先ほどもお話をさせていただいたのですが、今後は富士見町のそういったできるだけ身近な場所を含めて、場所の選定にも考えながら、柴崎町のほうにも検討を広げていきたいなと思っております。

会長

では、前たまがわ・みらいパークの事務局長のE委員、お願い

します。

E 委員

利用者の代表として参加していますEです。

たまがわ・みらいパークはもう20年近くになるのか、廃校になってから。それでずっと今もいろんな団体が登録して使っていて、子供たちが勉強したり、子供を遊ばせたいというので出入りは自由なんです。名前を書いて、緊急に何かあったときに親と連絡を取りたいので、その名前を書けば自由に出入りできるので、体育館とグラウンドは立川所有者ということで別の管轄になっていますが、B棟はいつでも入れます。特に最近多いのが小中学生の子供が学校を終わった後に使っているんですね。4時半までですけれども、それから、あと2階に乳幼児のキッズルームがあって、お店のIKEAさんから家具を寄附いただきまして、マットもぐちゃぐちゃになっていたので作り替えて配置をして、結構固定して来るメンバーもいるみたいだし、あとは月一遍朝市をやって、大体多いときで100名、少ないと60名、スタッフも入れて。あとは水曜日にコーヒー1杯50円で飲めるんですけれども、それだけではつまらないだろうというので、たこ焼きとか今川焼きを用意して、100円にしているとか、そんなので結構来ているので、あとこども食堂は、私、前資格を取ってやったんですけれども、今はこども食堂を月に2回定例的にやってくれる団体とその他に春休みや夏休みに3~5日間行ってくれる団体がいます。だから特に使えないわけではない。

あと広報に前はたま・みらの行事を全部一定の枠で載せられたんですけれども、今度からは載せられなくなっちゃったので、それで広報に載ってないからというイメージがあるのかもしれないんですけれども、自由に使えますから、いつでも来てください。

C 委員

ありがとうございます。

キッズフロアとか、私も昔お世話になっていたのですけれども、何かまちねつととかにもあまり出てないし、広報があまり、近くに住んでいても分からないので、そういう広報があるとうれしいなと思います。

ふじみ地域包  
括支援センタ  
ー

すみません、E委員、詳細、ありがとうございます。

私もその地域を担当していたときは同じくらいの情報量を持っていたんですけれども、最近の状況も教えていただいてありがとうございます。C委員からもお話をされたように我々もまちねつ

とを含めた形で周知しますので、よろしくをお願いします。

C委員

あと最後に一言だけ。はごろも包括さんのビジネスクアラー世代の取組とか、あとかみすなさんの現役世代の終活講座とか、私は地域包括支援システムの中で高齢者の人が地域で過ごすためには大事なものは、現役世代というか、息子世代、孫世代がどれだけ協力してもらえるかだと思うんです。大体在宅に帰りたいと本人が思っても、子供が反対してぼしゃることが多いので、そういう人たちにどういうふうに周知するかということはいつも課題で、ただ、やはり医療、福祉のイベントとやるとみんな構えちゃって来ないというのがあるので、何か楽しいイベントとくっつけてやりたいというのが私もあって、私は個人的にプロスポーツクラブを発信源にして、そういう意識とか、考えようというのをやってきて、去年、F C 東京の試合でも1個やってみたんですけども、意外にサポーターの人がサッカーを見に来ていただけなんだけれども、それをきっかけに親の介護を考えたり、サポーター仲間でもどういう人たちか知らなかったけれども、介護の話をしたら、意外にみんな悩みがあったとか、だからそういうのを今年は立川ダイスさんでやりたいなと思っているので、また計画ができたらご相談したいと思います。

ありがとうございました。

会長

ありがとうございます。

F委員、お願いいたします。

F委員

一つは、このまちねっというやつは作るのはすごく大変だと思うんですね。これはどこで配布されているのか分からない。ここにいる人はみんな分かっているんだと思うけれども、立川市民の人は多分分からないのではないかなと思うんですね。市役所の広報か何かの新聞で、どこに行けば見られるとか、そういうことをやってもらおうとありがたいなと思うんです。

それと14ページの相談につながりにくい人と書いてあるんだけど、これを見ていると大体相談されている人のことについて書いてある。相談に来ない人の対応はどうなっているのかなという感じがしたんですけども、以上です。

会長

ありがとうございます。まちねっについては原則全戸配布、皆さんの郵便受けに入っています。だからそれは目立たずということになります。

ではもう一つ、どなたかご回答をお願いします。

ふじみ地域包 15ページ、相談につながりにくいということよりは、つながら  
括支援センタ ない人へのというご質問だったのかなと思います。これについま  
ー しても今ちょうどまちねっとで全戸配布ということがありました。  
まちねっとの中に各地域包括支援センターの掲載する記事を、  
地域福祉コーディネーターと一緒に作っています。全戸配布  
する中でつながらない人たちにも目の届くような工夫は引き続き  
していきたいと思っております。

以上です。

会長 ありがとうございます。

E委員、お願いします。何かありますか。さっきので十分です  
か。

E委員 私も15年前に介護予防の体操の責任者で発足したんです。それ  
が今、国の事業の介護の要支援2になりまして2日間通っている  
んですけれども、やはり90代の人に来ていて、自分も90代にな  
ってそんなふうになりたいなという目標が出てくるので、スクワ  
ットも20回は何とか手すりにつかまらないでできるんですけど  
も、あまり頑張り過ぎると翌日腰が痛くなるので、15でやめてい  
るので、あとエアロバイクも、あれも25カロリー出るとキャンデ  
ィがカフェオレに変わるので、そういうのも目標にして、何とか  
今95カロリーまで上げて、逆に言えばみんなの時間を取ってはま  
ずいので、3分に落として何とか20を超えるように頑張っている  
最中で、あと朝どうしても4時ごろ目が覚めちゃうので、5時か  
らやるテレビの脳トレのゲームをそこに持って行って、看護師さ  
んに渡して、あと来ている人に脳トレの答えを調べてもらう、そ  
んなのをせっかく早く目が覚めちゃうので、その代わり夜は6時  
半になると寝ちゃうんですよね。だからそういうのをやっています。

以上です。

会長 ありがとうございます。

A委員お願いします。

A委員 いろいろとお話を聞かせていただいてありがとうございます。

先ほどたかまつのほうでもゼロ円マーケットに299名が参加した  
ということで、大勢の方が参加したなと思いますし、いろんな方  
がおうちのほうになかなか出てこない方がいたりすると思うんで

すけれども、こういう地域アンテナショップであったり、催し物の開催会場であったり、顔を合わせることが大事なのではないかと思えますし、やはり対話をするのが大事ではないかと思えます。そこにいかに人が集まってもらえるかという意味では来てくれる人にしっかりお話をさせてもらいながら、お友達をぜひ連れてきてねという声かけをしながらやっていくことによって、一人、二人と増えていき、そして顔が見える地域になっていくのかなと思えます。そういう意味では皆様と色々な形で努力することを今日来て改めて分かりました。私もぜひ頑張っていきたいと思えます。

以上です。

会長

ありがとうございます。

D委員、お願いします。

D委員

様々取り組んでいるのでというのが分かりましたけれども、私は歯科ですので、歯科の、ここにゼロ次予防というワードが結構入っているのですが、ゼロ次予防にはならないと思うんですけれども、自分の分野でも今虫歯とか歯周病とか、そういう治療だけでなく、そういう治療が一通り終わると、それこそ現状を維持していこうということで定期的に、それこそ3か月に1回、半年に1回来て、なるべく治療の必要があれば早期発見で治療する。あるいはなければないで、とにかく現状を維持するというような予防のほうに歯科もシフトしているというのが現状があると思えます。

ここ二、三年前からちょっと市民向けのお話をする機会があるのですけれども、そこではフレイル予防ではないですけれども、オーラルフレイルですね。口腔機能の低下が最終的には心身の機能低下にもつながっていくんだというようなお話、それに対する予防策、口の中の体操、リハビリではないですけれども、そういうお話をさせていただく機会があるんですけれども、やはりそれと口腔機能が低下していくと、口腔機能の低下というのは例えば欠損数が多くなるとか、あるいはむせがあるとか、あと口の中が乾くとか、そういうことが幾つか項目があるんですけれども、そういうのがあるとどうしても炭水化物の摂取量が多くなるというデータがあって、タンパク質の摂取量が非常に少ない、要するにバランスの悪い食事になっていく。口の中の機能低下だけではな

と思います。様々な環境が孤立しているとか、そういうのもあるかとは思いますが、我々の分野ではそういうことが言えますので、またそういう機会を設けていただけたら、いつでもお話もしに行きますので、そうやって協力していければというふうに思っております。

以上です。

会長

D委員、ありがとうございました。

続いて、B委員、お願いいたします。

B委員

時間がないのだろうと思うので簡単に、C委員とF委員がおっしゃった家族支援、この報告には8050の、僕はまさに50どっぴり世代ですけども、50世代は小学校が僕は1学年10クラス以上ある人口ボリュームの多い世代なので、それを今後どう、あと我々ケアマネが直面するのが、50の方の中で発達障がいとか精神疾患とか、諸々問題を抱えたご家族の支援に要介護の人は我々が見ますけれども、その家族支援で非常に困惑したり、実は後悔したりすることが多々あるので、そこは包括さんとうまく連携したり、もしかしたら保健所とか含めてやっていきたいなというのがあるのと、あと市も含めて、ちょっと次年度の話ですが、圧倒的に立川市に足りてないのは訪問診療に関してどういうお考えなのかなというところを、我々はケアマネを兼務しているので、一緒に検討していきたいというところと、最後にもう1点、防災ではなくて、いわゆる災害発生の際の対応、この間主任ケアマネ、我々でBCP訓練をやったんですけども、あれはやればやるほど絶望的になって頭を抱えちゃうんですね。本当に災害が起きたときですね。そういったことも含めて包括さんみんなと関わっていきたい。

主任ケアマネの連絡会で、包括さんたちと我々主任が連絡会等の接点がないんですね。要するに問題を幾ら課題として考えても、皆さん方と共有する機会が実際には、こういう場は皆さんいるので、要するに連絡会と包括という、対面してこういう議題について議論する場って一つもないので、今、連絡会会長とも、そろそろ包括さん全体と我々連絡会で立川市が抱えているこういった課題について討議する場を定期的で開催するような形で働きかけようかなんていう話もしていますので、その辺は今後包括の皆さんもご協力いただけたらなと思っていますところです。

以上です。

会長

ありがとうございます。

では、改めまして、副会長、お願いします。

副会長

お時間がないので、先ほどご報告を聞いた、地域共生社会形成ということで、皆さんのお力で日々頑張っていらっしゃるなと思います。今後も頑張っていただければと思います。

会長

ありがとうございました。

今年度の振り返りを見て、よく精力的に活動していただいたというのを確認できまして、ありがとうございました。

よかった点、それから反省点を含めてされているようで、来年の実施計画策定につながるとお思いますので期待したいとお思います。ありがとうございました。

それでは、次第の次へ進みたいとお思います。

4の(2)事業実施方針(案)について、お願いします。

事務局

資料の5をご用意ください。

自治体が地域包括支援センター運営事業を各社会福祉法人等に委託をするときに実施方針として提示するように介護保険法の中に決められておりますので、毎年行っているものでございます。

令和8年度はご承知のとおり、第9期高齢介護福祉計画の最終年となりますので、前年度令和7年度との大きな変更はございません。新たに加えたものとしまして、1番の⑤「認知症になっても何かを諦めなくてもよいたちかわし」を目指すのところですけれども、こちらのキーワードは報告のとおり、地域ケア推進会議の中で認知症に関することを取り上げましたときに出てきたキーワードになりますが、こちらに括弧つけて(新しい認知症観の普及啓発)というものを足しております。

それから、⑥防災への備え、フェーズフリー防災の普及啓発も足しております。こちらに関しましては令和7年度、地域福祉市民フォーラムで取り上げましたフェーズフリーの考え方についてまだまだ市民への周知が進んでいないと考えましたので、この2件について加えております。

それから、2ページ目の10番のところ、こちらに関しては立川市独自ルールの確認とされておりますが、先ほどの報告のとおり、②、こちらの協議会にセンター長が出席するルール、今までは原則センター長の出席というふうになっておりましたが、セン

ター業務を優先してよいという書き方に変えてございます。

3 ページ以降は福祉相談センターの実施方針（案）となっております。1 番のところは包括支援センターと同じもの、9 番のところの②に、地域包括支援センター運営協議会に可能な限り出席するという文言を加えたものになってございます。

実施方針（案）につきましては、本日協議会の中でご承認いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

委員の皆様いかがでしょうか。何か気になるところはありますか。

気になるところがなければ、実施方針を承認することになります。よくまとまっていますよね。

B 委員

その前に A y a m u だけ変えたらというのがありますし。

5 番の A y a m u のところで、A y a m u でいいのかと。

事務局

そこにつきましては、A y a m u の利活用の活性化の中に M C S の活用についても検討していくことで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

会長

I T の活用ですね。ありがとうございました。

では、その部分だけはまた工夫していただくという条件つきで承認することでご異議ございませんか。

では、協議会として承認いたしますので、対応していただければと思います。ありがとうございました。

それでは、(3) 職員配置についてでございます。

ご説明をお願いいたします。

事務局

資料 6 をご用意ください。

令和 8 年 1 月付で地域包括支援センターの職員の異動がありましたので、報告させていただきます。

まず、資料 6 の裏面をお願いします。

さいわい地域包括支援センター、8 番の介護支援専門員が入職されましたのでご報告いたします。なお、地域福祉の経験年数ですけれども、5 年と表記されておりますが、正しくは 20 年ということですので、申し訳ないのですが、各自で訂正をお願いいたします。

それから、かみすな包括支援センターの看護師の方が入職しましたが、法人内の異動がありまして12月末をもって他部署に異動しておりますので、1名減ということでご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

会長

何か皆さんからご意見はございますか。

よろしいですか。

かみすな地域

かみすな包括支援センターです。

包括支援センター

こういったことではいつもご心配をおかけして本当に申し訳ありません。現時点で3月に看護師1名の入職が決まっているのと、4月に介護支援専門員の入職が決まっておりますので、すみませんが、3月には充足される予定であります。

会長

ありがとうございます。実行していただきますようによろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、4の(4)運営状況と課題分析について、ご説明をお願いいたします。

事務局

続きます、資料の7になります。こちらの注目すべき点は1点だけ報告させていただきますと、資料7の1ページ目、総合相談件数のところの住まいをご覧ください。令和7年10月、地域包括支援センターが受けた住まいの相談につきましては59件ということで記載がされております。

ページをめくっていただきまして、16ページ目です。

11月の報告ですが、こちらの住まいというところを見ていただきますと41件の相談がありました。このところの総合相談を見ますと、家賃の滞納で住まいを失う方ですとか、アパートの更新契約のときに身元保証人が見つけられない方ですとか、施設に入っていたけれども、在宅に戻りたいという方等、住まいに関する相談が非常に増えてきているというような印象を受けております。

立川市では居住支援協議会で住まいサポートに関する相談コーナーを設けておりまして、毎週1回やっているのですが、かなり相談件数が上がってきていると聞いておりますので、今後住まいに関する相談について注視していく必要があると感じている次第です。

報告は以上になります。

会長 皆さんから何かご指摘はありますでしょうか。  
よろしいですか。  
またかと思われるかもしれませんが、28ページ、ふじみ包括、  
これでは困るんですね。以上です。  
そのほかよろしいですか。  
では、本日は委託先の追加の審議はございません。  
その他に移ります。  
その他、お願いします。

事務局 事務局です。  
次回の案内ですが、次回は議会の関係で3月25日水曜日の2時  
から4時、101会議室での開催となりますので、日程等お間違いの  
ないようお願いいたします。  
なお、本日、センターの令和7年度の報告、高齢政策課の実施  
方針案についてご承認いただきましたので、3月の協議会ではそ  
の2つを基にセンターが令和8年度の実施計画（案）を出してま  
いりますので、そちらの検討をお願いしたいと考えております。  
事務局からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。  
全体を通して何かございますか。  
委員の皆さん、副会長さん、よろしいですか。  
では、本日の審議は以上でございます。

副会長 では、令和7年度第5回地域包括支援センター運営協議会を終  
わります。どうもお疲れさまでした。